

商労文教委員会会議記録（第 2 号）

令和 7 年 6 月 2 7 日

福島県議会

1 日時

令和7年 6月27日（金曜）

午前 10時58分 開議

午後 2時 9分 散会

2 場所

商労文教委員会室

3 会議に付した事件

別添「議案付託表」（第1号添付）のとおり

4 出席委員

委員長	佐藤郁雄	副委員長	鈴木優樹
委員	誉田憲孝	委員	渡部英明
委員	鳥居作弥	委員	荒 秀一
委員	佐久間俊男	委員	佐藤政隆
委員	太田光秋	委員	神山悦子

5 事務局職員

議事課	主査	大江由貴
政務調査課	主任主査	渡部幹雄

6 説明のため出席した者

企業局

企業局長	阿部俊彦
局次長	小池敏哉
工業用水道経営課長	鈴木 強

商工労働部

商工労働部長	小貫 薫
--------	------

観光交流局長	藤 城 良 教
理事（企業誘致担当）	星 正 敏
商工労働部政策監	鈴 木 正 人
再生可能エネルギー産業推進監 兼次長（産業振興担当）	藁 谷 豪
観光交流局次長	加 藤 泰 広
商工総務課長	中 村 英 康
経営金融課長	熊 田 雅 宏
雇用労政課長	菊 地 芳 昇
企業立地課長	佐々木 宏 臣
産業振興課長	高 橋 裕 一
医療関連産業集積推進室長	箭 内 良 次
次世代産業課長	加 島 優
商業まちづくり課長	戸 城 和 幸
産業人材育成課長	吉 田 淳
観光交流課長	山 口 正 幸
空港交流課長	伊 藤 裕 幸
空港利活用担当課長	本 宮 幸 治
県産品振興戦略課長	小谷野 繁 樹

7 議事の経過概要

（午前 10時58分 開議）

佐藤郁雄委員長

ただいま出席委員が定足数に達しているので、これより商労文教委員会を開く。

これより企業局の審査に入る。

この際、本委員会の担当書記に異動があったので、紹介する。

政務調査課渡部主任主査である。

以上で紹介を終わる。

今回、企業局については付託議案はないが、この際、企業局長より発言を求められているので、これを許す。

企業局長

(別紙「6月県議会定例会商労文教委員会企業局長説明要旨」により説明)

佐藤郁雄委員長

これより一般的事項に対する質問に入る。

質問のある方は発言願う。

神山悦子委員

カーボンニュートラルの実現に向けた取組としていわき事業所をZEB化し、4月に運用を開始したばかりだが、効果を聞く。

また、地域開発事業会計について改めて確認するが、今年度で清算手続が完了し、来年度以降は企業局における事務は生じないのか。

工業用水道経営課長

いわき事業所のZEB化については、昨年度工事が完了し、今年4月から運用を開始しているが、今後、具体的な効果検証を行う。設計段階の試算によると、年間約400万円の電気料金削減が見込まれている。

地域開発事業については、令和6年度で事業が終了し、今年度は決算の認定を受けた後に総務省へ報告し、清算手続が完了する。地域開発事業は既に商工労働部に移管しているが、工業用水道使用企業の開拓に当たり、引き続き商工労働部と連携して対応していきたい。

神山悦子委員

ZEB化には相当の費用を要するため、公共施設においてモデル的に取り組んでいると認識している。いわき事業所の取組がモデルとなり、今後、全県的な省エネルギーの取組につながればよいと思うが、ZEB化の費用を聞く。

工業用水道経営課長

いわき事業所のZEB化については、カーボンニュートラルに向けた取組という社会的な意義に加え、光熱費の削減や耐熱性能の向上による執務環境の確保等の効果が見込まれており、費用は約6,500万円である。今後、効果を検証しながら、引き続きカーボンニュートラルに向けた取組を進めたい。

佐藤政隆委員

地域開発事業が清算に至ったが、本宮市の工業団地会計は最終的に約300億円の負債を抱えた。地域開発事業は、土地を取得し造成した団地を売却することで利益を上げるのが大変な状況である。立地した企業の固定資産税は立地市町村の収入であり、企業会計の黒字化は難しいイメージが強い。例えば兼業農家において、全体的には黒字だが農業に関しては赤字である状況と似ていると思うが、考え方を改めて聞く。

工業用水道経営課長

委員指摘のとおり、地域開発事業については赤字を抱えた状態で清算となったが、事業成果や意義は非常に大きい。これまでに13の団地を造成し154社を誘致しており、工業団地整備の波及効果は非常に大きいと考えている。

佐藤政隆委員

私もそう思う。県が工業団地の造成に消極的になってはならない。本県の発展のためには、企業が立地し定着する下地をしっかりとつくることが大事である。団地を造成して企業が定着するまでに10年もかかってはしようもない。経済情勢の移り変わりが早い状況下で、本県の経済力をより強固にしていくために企業の定着に向けた取組が必要だと思うが、考えを聞く。

従来、企業局は県内各地の工業団地を所管していたが、今後は工業用水道事業のみを所管することとなる。工業団地はいわき市、郡山市、白河市にもあるが、工業用水道については地域が限定される。山梨県企業局においては、水素を供給しているが、今後の企業局の在り方について考えを聞く。

企業局長

工業団地の造成については、先ほど工業用水道経営課長が述べたとおり、本県の経済発展に貢献してきた。工業団地の造成は、県の産業発展に向けた一つの大きなツールであり、工業用水道と合わせて活用できるよう、関係部局と連携して取り組みたい。

山梨県企業局の取組に関する話があったが、公会計として受益者の負担に基づき事業を行うに当たり、必要な取組を考えていかなければならないと認識している。以前は発電事業等も実施していたが、採算が合わないことから譲渡した。時代に応じた需要や、公のセクションとして率先して取り組むべきことを検討しなければならない。これについても、関係部局と連携しながら調査研究を進めたい。

荒秀一委員

いわき事業所のZEB化に当たり収益も見通せるとのことだが、今後、他地区においても同様の取組が拡大していくとの認識でよいか。

工業用水道経営課長

いわき事業所におけるZEB化の効果検証結果等を踏まえて今後検討したい。

荒秀一委員

今後、設備の高効率化やスマートメーターの導入などが行われ、工業用水道事業に関する課題解決と合わせて脱炭素の取組が図られると思うが、その計画についても、別途公表されとの理解でよいか。

工業用水道経営課長

スマートメーターの導入やポンプ、モーター等の施設設備の高効率化等については、今後、各工業用水道の状況等を踏まえて対応していく予定である。

佐藤郁雄委員長

ほかにないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐藤郁雄委員長

なければ、以上で一般的事項に対する質問を終結する。

これをもって企業局の審査を終わる。

執行部交代のため、暫時休憩する。

(午前 11時17分 休憩)

(午前 11時19分 開議)

佐藤郁雄委員長

再開する。

これより商工労働部の審査に入る。

この際、本委員会の担当書記に異動があったので、紹介する。

政務調査課渡部主任主査である。

続いて、先般の人事異動により執行部側に異動があったので、新任者を紹介願う。

(次長以上の新任者は自己紹介、その他の職員は次長より紹介)

佐藤郁雄委員長

以上で紹介を終わる。

これより議案の審査に入る。

本委員会に付託された知事提出議案第1号のうち本委員会所管分外1件を一括議題とする。

直ちに、商工労働部長の説明を求める。

商工労働部長

(別紙「6月県議会定例会商労働委員会商工労働部長説明要旨」により説明)

佐藤郁雄委員長

続いて、観光交流局長の説明を求める。

観光交流局長

(別紙「6月県議会定例会商労働委員会観光交流局長説明要旨」により説明)

佐藤郁雄委員長

続いて、商工総務課長の説明を求める。

商工総務課長

(別紙「議案説明資料」により説明)

佐藤郁雄委員長

以上で説明が終わったので、これより議案に対する質疑に入る。

質疑のある方は発言願う。

神山悦子委員

商2ページのLPガス料金高騰対策事業について、内容と対象世帯数を聞く。

また、商3ページの特別高圧電力利用事業者支援事業についても、内容と対象事業者数を聞く。

経営金融課長

LPガス料金高騰対策事業については、7～9月の3か月間、国による都市ガス料金の負担軽減措置の実施に合わせ、LPガス使用者を対象に1世帯当たり700円を支援する。前回と同様に約53万5,000世帯を想定している。

企業立地課長

7～9月に低圧電力や高圧電力を利用している一般家庭や事業者を対象に国によ

る電気料金の支援が行われるが、県では、特別高圧電力を利用している中小企業を対象として特別高圧電力利用事業者支援事業を実施する。7月と9月の支援単価は1円、8月は1.2円である。商業施設に入居するテナントや事業所を有する県内中小企業を対象とするが、対象となり得る事業所数は東北電力（株）からも共有されず、把握していない。これまでに77社から申請があった。

神山悦子委員

国による支援対象外の部分を県が支援するのは当然である。国の支援事業も単価が小さく、あまり効果がないように思えるが、ぜひ進めてほしい。

本県の6月補正予算の中で最も金額が大きいのが商2ページの米国関税対策緊急支援事業だが、内容を改めて聞く。

経営金融課長

関税対策特別資金については、県内に事業所を有する中小企業者のうち、米国関税措置の影響により直近1か月間の売上高、総利益または営業利益のいずれかが前年同期比5%以上減少または減少見込みの者を対象とする。運転資金や設備資金等に充当できるものとして融資限度額8,000万円を想定している。従来も業況が悪化した事業者への支援制度を講じているが、今回は保証料補助や損失補償を行うことで、中小企業者がより融資を受けやすい環境を整えるべく関税対策特別資金を創設した。

神山悦子委員

米国の関税措置による影響がありそうな分野を聞く。また、各地方振興局に相談窓口を設置するとのことだが、現在の相談状況を聞く。

商工総務課長

4月に経営金融課内に金融特別相談窓口を設置するとともに、産業振興センターが運営する経営支援プラザにも特別相談窓口を設置したが、現時点で各窓口には相談は寄せられていない。

また、当課では、商工会議所、商工会をはじめとする経済団体と情報交換しながら状況把握に努めているが、現時点では、直接的な影響は顕在化しておらず、先行きに対する不安の声を多く聞いている。

神山悦子委員

私も本会議で質問したが、いわき市長が日産自動車（株）に対し、いわき工場の

存続を要請するなど、雇用面についても心配の声がある。今後、トランプ関税による雇用面への影響が生じるおそれがあり、状況を注視する必要がある。本庁、出先機関とも相談窓口の設置を通して状況を把握すべきである。中小企業の経営や雇用が縮小してはならず、県から日産自動車（株）に対しても工場存続を要請してほしいと思うが、考えを聞く。

商工総務課長

企業の経営状況から雇用への影響も当然想定され、4月下旬に国が発出した緊急対応パッケージにおいても、雇用対策について示されている。県内の状況についても情報収集しながら対策を考えていきたい。

佐藤政隆委員

商6ページ、緊急経済対策資金（関税対策特別資金）損失補償の限度額は12億円だが、その妥当性も含め、既存の制度資金と関税対策特別資金とのすみ分けを聞く。また、既存の制度資金を活用している事業者がトランプ関税の影響を受けた場合、新たに関税対策特別資金を活用できるのか。

経営金融課長

多くの中小企業者が利用してきた従来の制度資金を継続する一方で、今回、特に製造業に影響があると言われていることから、該当者に対しては新たな関税対策特別資金により支援する。信用保証協会による保証付きの制度であれば、同協会がすみ分けを整理することも考えられる。十分に制度設計の上、運用していきたい。

佐藤政隆委員

困っている中小企業者に対して必要な支援ができるよう、しっかりとすみ分けを行い、相手の意向に沿う形で対応してほしい。

荒秀一委員

トランプ関税対策に係る県のいち早い対応を高く評価し、感謝を述べる。先が見えない部分が多く、臨機応変な対応を求められることもあると思うが、部長の考えを聞く。

商工労働部長

トランプ関税に対する県の対応として、今回、先手を打って50億円の制度資金を新設した。今後、7月上旬に関税の取扱いが決まるが、高い関税率が適用されることがあれば、国の対応を注視しつつ県独自の対応を検討の上、迅速に対応していき

たい。中小企業は、産業界を支える重要な団体であるため、しっかりと支援していきたい。

太田光秋委員

商12ページのイノベーション・コースト構想推進費における減額の内訳を聞く。

産業振興課長

商12ページ、地域復興実用化開発等促進事業の減額補正を専決した。補正額約7億9,400万円のうち約7億9,200万円が、対象企業に対する補助金の減額補正である。令和6年度は新規、継続合わせて50社の実用化開発を支援している。ほぼ全社に対し内示したが、各社がステージゲートを突破するために年度末ぎりぎりまで研究開発等を行ったため、年度途中での減額補正が難しく、年度末における補助金の額の確定において予算に不用残が生じたため、今回専決した。

太田光秋委員

地域復興実用化開発等促進事業の応募及び採択件数を聞く。

産業振興課長

対象企業の選考に関することは公表していないため、この場では回答を差し控えるが、想定した予算額よりも相当多くの応募があった。今後、国に対して現状等をしっかりと説明し、予算の増額等に向けて協議していきたい。

太田光秋委員

産業振興課長が述べたとおり、使い勝手が大変よい補助金であり、新規企業の応募が多い。私の地域でも、この補助金を活用して移転してきた企業がある。そのような中、1年目は補助金の交付を受け、翌年度は申請多数につき不採択となった事例がある。つまり、研究開発の内容は優れているが、予算不足により不採択となった企業があることも事実である。新規参入したベンチャー企業が途中で補助金を打ち切られて研究できなくなることがないように、国に支援を要望する必要がある。県は、企業が育っていく環境をつくり続けなければならない、しっかりと対応するよう要望する。

神山悦子委員

地域復興実用化開発等促進事業による補助対象期間は3年間か。仕組みを改めて聞く。

産業振興課長

地域復興実用化開発等促進事業については、3年間を限度として対象企業に事業計画の策定を求めているが、実際の内示等は1年単位で実施している。令和6年度は50社を対象としており、1～3年目の各企業が含まれている。合計45億円を内示しており、1社当たりの不用額は単純計算で1,000万円程度になるが、やむを得ないものと考えている。

神山悦子委員

当該事業は全額国の予算で実施しているのか。3年間を限度としながら実際には1年で補助が打ち切られる場合があり、補助事業の在り方が問われる。当該事業の開始年度を聞く。

産業振興課長

商13ページの地域経済政策推進事業費補助金に記載のとおり、財源は国費10分の10である。実用化に向けた研究開発に対する補助事業であるため、目標を達成しているか1年ごとに評価し、補助額を内示している。3年分を一括内示すると、2年目、3年目に目標を達成できていない企業に対しても無条件に補助金を交付することとなるため、1年ごとに実績を判断の上、補助事業の継続を決定している。なお、当該事業は平成28年度から実施している。

神山悦子委員

課題があれば整理し、明らかにすべきである。補助金の上限額は決まっているのか。

産業振興課長

補助額の上限は、単年度で7億円と非常に大きい。ただし、実態としては当然各企業における研究開発の規模にばらつきがあり、数千万円程度のものから億単位のものまである。その成果を県のみで判断することは難しいため、廃炉、ロボット・ドローンなどの補助対象6分野について、専門の学術経験者に検討してもらいながら、補助事業の継続を判断している。なお、本事業では研究開発を行うだけでなく、その後の出口戦略についてもしっかりと実施し、(公財)福島イノベーション・コースト構想推進機構等と連携しながら、事業化に向けた取組を併せて実施していきたい。

佐藤郁雄委員長

ほかにはないか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

佐藤郁雄委員長

なければ、以上で議案に対する質疑を終結し、これより一般的事項に対する質問に入る。

質問のある方は発言願う。

神山悦子委員

現在の景況を聞く。実質賃金が下落する中、物価は上昇していると思うが、県内の状況が分かれば説明願う。

商工総務課長

県内の経済動向については、毎月、日本銀行福島支店が金融経済概況を公表しているが、8か月連続で県内景気は足踏みの状況である。原材料価格の高騰や人手不足により、いずれの業種も厳しい景況感を持っている。今年の春闘の結果、県内中小企業においても4%以上の賃上げとなったとの報道があるが、物価の上昇には追いついていない状況である。県では、賃上げの原資として、原材料価格等の高騰分を価格転嫁するよう、企業に対する啓発に取り組んでいる。

神山悦子委員

厚生労働省公表の毎月勤労統計調査によると、4月時点で実質賃金が1.8%減少しており、4か月連続で減少しているが、県では把握しているか。

雇用労政課長

県では毎年、労働条件実態調査を実施しており、7月時点での給与平均額を把握している。今年度も同調査を実施し、7月1日時点の平均賃金を調査している。

神山悦子委員

7月1日時点とのことで、結果はまだ分からないとの理解でよいのか。

雇用労政課長

県の調査については、前年度の調査結果を取りまとめの上、例年4月に公表している。参考までに昨年7月1日の状況では、平均実質賃金32万2,000円との結果が出ている。

神山悦子委員

4月時点のものは公表していないのか。

雇用労政課長

改めて述べるが、県では毎月の定点調査は実施しておらず、年に1度、7月1日時点での調査を実施している。

佐藤郁雄委員長

一般的事項に対する質問の途中だが、暫時休憩する。

再開は、午後1時とする。

(午前 11時59分 休憩)

(午後 0時59分 開議)

佐藤郁雄委員長

再開する。

休憩前に引き続き、一般的事項に対する質問を行う。

質問のある方は発言願う。

神山悦子委員

雇用問題と企業誘致について聞く。春闘の結果、物価高騰に見合った賃上げは実現していないとのことで、中小企業においては厳しい状況にあるため目配りしてほしい。また、中小企業でも賃上げできるよう、国に支援を求めてほしい。茨城県、群馬県、徳島県などにおいては県が直接的な支援を実施している。県内で働いてもらい人口流出を抑制するためにも、最低賃金を引き上げるべきである。現在の最低賃金は955円で全然足りないのは明らかであり、東京都も時給1,900円ほどなければ足りない。県内でも1,700～1,800円が必要と試算されており、国が実施しようとしている1,500円の実現まであと何年かかるか分からないが、速やかに実施するように中央最低賃金審議会に要請すべきである。人口流出対策を考えるならば重要な取組であると思うが、考えを聞く。

雇用労政課長

最低賃金については、最低賃金法に基づき国が決定するため、県としては、当然これを尊重すべき立場にあると考えている。一方で、中小企業への支援に当たっては、生産性の向上が非常に重要であると考えており、長時間労働の是正など働き方改革の促進に向け、県として奨励金の支給により事業者を支援するとともに、最低

賃金の引上げを図る中小企業を支援する国の業務改善助成金の活用などを促し、最低賃金の引上げに努めたい。

神山悦子委員

現在実施している支援はもちろんのこと、追加の支援も今後検討するよう要望する。

雇用労政課にて、大学生が県内に就職した際の奨学金返還支援事業を実施しているが、高校生にはこの事業が意外と知られていない。大学生だけでなく、高校生にも周知を進めてほしいが、考えを聞く。

雇用労政課長

委員指摘のとおり、高校生に対しても制度をPRすることで、将来的に本県に戻って就職してもらう可能性が高まるため非常に有意義な取組であると考えます。高校教育課と連携しながら、引き続き広報活動を実施したい。

神山悦子委員

被災12市町村内の工業団地における負債額10億円規模の倒産が3例目となったが、県との関わりを聞く。

企業立地課長

企業において国の自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金を申請するに当たり、県が相談に応じています。

神山悦子委員

国庫を財源とする補助事業を実施する中で倒産したのか。

企業立地課長

国において直接交付している補助金である。県では、市町村と企業からの補助金申請に関する相談に応じています。

神山悦子委員

先ほど、地域復興実用化開発等促進事業の減額について説明があったが、不採択となり倒産した企業はないのか。

産業振興課長

50社の中では、そのような企業はないと認識しています。

神山悦子委員

いずれにしても大きな金額を補助している。立地企業の定着は引き続きの課題で

あり、企業への目配りと相談対応が必要である。単に企業を誘致すればよいわけではなく、定着してもらう必要があると思うが、考えを聞く。

企業立地課長

東日本大震災と原発事故による大きな影響があった浜通り地域等に進出し、雇用を生み出していた企業の倒産は非常に残念である。本県に進出した企業の定着に向けては、(公財)福島イノベーション・コースト構想推進機構と連携して定期的に企業訪問し、経営や雇用の状況、要望などを聞き取りながら支援に取り組んでいる。引き続き、進出企業が地域に根差して運営を継続できるよう、関係機関と連携しながら各種施策に取り組んでいきたい。

神山悦子委員

私も状況を注視したい。多額の補助事業以外で、中小企業の復興関連事業を震災当時から実施していたと思うが、現在も継続しているのか。浜通り地域における既存事業者や新規進出事業所を含む支援事業は、現在も継続しているのか。

経営金融課長

委員指摘の事業については、恐らく東日本大震災と原発事故により避難を余儀なくされた事業者が事業再開するための中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業であると思われる。当該事業は、被災した建物や設備等を復旧するための補助事業である。また、避難した事業者が帰還して事業再開するための福島県原子力被災事業者事業再開等支援補助金のほか、被災12市町村で新たに創業するための福島県創業促進・企業誘致に向けた設備投資等支援補助金がある。

神山悦子委員

各事業の活用状況を聞く。

経営金融課長

中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業については、累計3,893件、1,193億円の補助金を交付している。また、福島県原子力被災事業者事業再開等支援補助金については平成23年度から令和5年度までに1,298件、約129億円、6年度は23件、約4億1,000万円を交付した。福島県創業促進・企業誘致に向けた設備投資等支援補助金については、累計180件、約9億4,000万円を交付した。

神山悦子委員

避難していた事業者が帰還した場合、きちんと支援すべきである。まだ補助事業

は継続しているとのことで、支援を忘れないでほしい。

官民合同チームは、現在も活動しているのか。

経営金融課長

官民合同チームは現在も活動している。（公財）福島相双復興支援機構が中心となり、経済産業省をはじめとする国や県、民間企業等が一体となり、被災事業者の支援に努めている。

神山悦子委員

ふくしま医療機器開発支援センターの次期指定管理者について聞く。また、現在の決算状況は黒字だが、詳細を聞く。県内中小企業も当該施設を利用しているのか。

医療関連産業集積推進室長

ふくしま医療機器開発支援センターについては、令和3年度から5年間の指定管理としており、今年度が最終年度となっている。来月、8年度からの指定管理者の募集を開始する。国の支援が9年度までで一区切りとなっており、10年度以降は現時点で未定であることから、次期指定管理は8～9年度の2か年を予定している。

ふくしま医療機器開発支援センターの令和6年度決算については、指定管理を除いた事業収入が約2億8,000万円であり、センター開所以来過去最高額である。要因として、収入の7割を占める生物試験に係る収入の大幅な増加が挙げられる。

神山悦子委員

関係者の努力の結果だと思う。県内中小企業の利用も多いのか。

医療関連産業集積推進室長

センター開所以来、安全性評価試験を利用した企業数は、令和7年3月末現在で239社、うち県内企業は77社である。

神山悦子委員

5年間の指定管理が終了し、次期指定管理は国の支援との関係で2年間とのことだが、令和10年度以降も国の支援を受けられる見通しはあるのか。

医療関連産業集積推進室長

県内外で開催される展示会や学会等に積極的に出向いて営業活動を実施しているが、今後もこれまで以上に営業活動を実施し、センターの利活用を進め、収支改善に取り組んでいきたい。その上で、令和10年度以降については、国に対し指定管理委託料も含めた支援を強く要望したい。

神山悦子委員

国に要望することだが、復興・創生期間との関係で様々な支援が打ち切られる可能性もあり、大変だと思う。県として、今後の見通しを考えていかなければならない。現在、黒字となり頑張っている点は評価できるが、様々な研究施設を整備しているため、今後、他部局とも連携し、情報収集しながら運営費を生み出していくべきである。それも含め、雇用や物価高騰で本当に大変な中、商工労働部の果たす役割は大きい。中小企業において、価格転嫁や賃金引上げをなかなか実施できない状況を踏まえて対応を聞く。

商工労働部長

ふくしま医療機器開発支援センターについては、医療関連産業集積推進室長からも説明したとおり、国による支援期限が決まっていることから、利用者を増やして稼げるセンターにするため、あらゆる機会においてPRしている。あわせて、国に対して令和10年度以降の支援を求めていくこととしている。今回、「福島イノベ構想を基軸とした産業発展の青写真」が改定され、「地域の稼ぎ」、「日々の暮らし」、「担い手の拡大」が新たなポイントとなっている。イノベ区域はもちろんのこと、県全域に効果が波及するよう引き続き取り組んでいきたい。地域の稼ぎの創出、賃上げ、雇用の確保により職場環境を整備することで、人口流出を食い止め、県外への転出者が戻る際の受皿にもなり得る。人口減少は、商工労働部にとっても大きな課題であると認識しているため、しっかりと対応していきたい。

荒秀一委員

DCについて聞く。本会議で知事から答弁があったが、今年はプレDC、来年は本番、再来年はアフターDCとして、JRと連携しながら取り組んでおり、数字の上でも大変期待される。私の地域でも手応えを聞いているが、DCがあるからと言って特別な取組を実施することはなかなか難しいと思う。また一方で、今回の一般質問等でも答弁があったように、地域により効果が見えているところもあるが、現時点における担当部局としての手応え、各市町村やJRと連携するに当たっての課題、来年に向けた展望を聞く。

観光交流課長

承知のとおり、今年4月1日から6月30日までプレDCが開催され、来年4月に本番を迎える。プレDC期間中、市町村との連携により280以上の特別企画を実施

し、反省点や本番に向けた対応についてヒアリングを行っている。今後、秋口にかけて当該企画の成功事例を横展開するため、セミナー等において情報共有したいと考えている。あわせて、旅館のスタッフ等を対象としたおもてなし研修を開催するとともに観光商談会を東京都で開催予定である。市町村へのヒアリングでは、今までどおりだったとの声もあるが、既存の観光資源について見方を変えた取組もある。例えば、鶴ヶ城の堀を活用して木製の舟を周遊させたり、藤沼湖ではアジサイの見頃に合わせてバスを運行したり、郡山市では寺巡りをしてもらうなど、新たな取組についてある程度手応えを感じている地域もある。従来活用されていなかった観光資源を活用した事例などを横展開することで、各地域で新たな観光資源を掘り起こし、磨き上げが行われるよう促す。

荒秀一委員

プレＤＣにおいては、各市町村との連携を通して新たな観光資源が幾つも活用されていると思う。一方で、プレＤＣ、本番、アフターＤＣで合計4,800万人以上の誘客目標も示されているが、数字にこだわらず、本県の復興についてのメッセージを県民や県外の人へ発信していくことが大事であると思う。また、ＪＲにおいて特別列車を運行予定とのことだが、その計画を聞く。

観光交流課長

観光入込客数については、通常、年１回、各観光施設等に照会し集計、公表しているが、今回はプレＤＣの開催に当たり、なるべく早い段階で速報値として公表できるよう検討を進めている。

また、ＪＲとの連携については、ＤＣ本番においては全国のＪＲ６社の駅舎や広報ツールを活用して本県への観光をＰＲしてもらう。当課としては、観光客をしっかりともてなすため、県内を盛り上げるとともに、ガイドブックの発行等を行っている。臨時列車については、水戸支社や東北支社との調整を進めており、具体的な運行予定は年明け頃に確定する。

渡部英明委員

ドローンについて、次世代産業課の熱量の高さを十分に理解した上で質問する。７月18日に南会津町の旧檜沢中学校に南会ドローン中学校を開校することとなり、感謝を述べる。福島県人口減少対策加速化事業により南会津地方振興局が中心となり開校、運営するとのことだが、当該施設は寒冷地テストフィールドとしても活用

されている。テストフィールドとドローンスクールの2つの取組の関わりや具体的な事業内容を聞く。

次世代産業課長

当該地域における寒冷地テストフィールドの構想段階から、南会津地方振興局や南会津町、福島ロボットテストフィールドと一体となり、地域住民の意見も聞きながら取り組んできた。そのような中、南会津地方振興局において新たな事業を主体的に検討してもらい、南会ドローン中学校を開校することとなった。引き続き、各組織が一体となり取組を進めていきたい。

渡部英明委員

寒冷地テストフィールドは、ドローンの社会実装を目的として運用されているが、ドローンスクールは、地域活性化や人口流出抑制を主な目的としているため、若者が集まり、定着していく施策展開が望まれる。今回は20名を募集し、原則として南会津郡の住民を優先することだが、交流人口を拡大し若者や女性の流出を防ぐ観点から、県内外を問わず参加者を募集することも必要であると思う。交流人口を増やし、地域活性化につなげるための取組を今後も長く継続してほしいと思うが、商工労働部においても各組織と連携しながら、目標に沿った形で展開願う。また、女性の受講者を増やしたいのであれば、例えば休み時間にケーキを用意してティータイムを設けるなど、カリキュラムの中に女性が喜ぶ方法を取り入れ、多くの女性に入校してほしい。

今年は雪が多く、県内スキー場の利用客が増加した。平均11%増と報道されているが、箕輪スキー場やグランディ羽鳥湖スキーリゾートなど営業を休止したところもある。県内スキー場で入込人数が最も多いのは星野リゾート ネコマ マウンテンで、2位は猪苗代スキー場であり、ともに民間事業者が運営している。承知のとおり、南会津町には4か所のスキー場があるが、存続について様々な議論があり、自治体主導ではなかなか厳しいのが現状である。入込人数上位の2スキー場は、(株)DMC a i z uや星野リゾート(株)など民間事業者が参入したからこそ誘客できたと思う。3位は南会津町の会津高原たかつえスキー場であり、以前は東武鉄道(株)が参入していたが、その後撤退し、第三セクターにより運営されている。県では、インバウンド増加に向けてリフト券の購入費用助成も実施しているが、今後、スキー場の存続に向けた自治体と民間事業者の連携推進や、スキー場を廃止

する場合の索道の撤去、植林に係る費用負担軽減などの事業が必要であると思うが、現段階での考えを聞く。

観光交流課長

委員指摘のとおり、スキー場入込数は昨年度より約11%増加し、約91万人が利用した。なお、16施設を集計対象としており、営業休止となった箕輪スキー場とグランディ羽鳥湖スキーリゾートは含まれていない。当課では、各スキー場の経営体制にまで介入することは難しいため、誘客に取り組んでいきたい。

今年5月、オーストラリアのスノー・トラベル・エキスポにて知事がトップセールスを行い、本県スキー場の魅力をPRし、約4,800人の仮予約を受け付けた。また、オーストラリア旅行業協会と覚書を締結し、オーストラリアから本県への誘客に向けて協力していくこととなった。今後、オーストラリア旅行業協会が来県し、スキー場に限らず県内全域を視察してもらう予定であり、旅行商品造成につなげられるよう当課としてもサポートしていきたい。オーストラリアから南会津地域にも訪問してほしい、(株)星野リゾートや(株)DMC a i z uと同等の受入れ体制を確保した上でPRや営業活動ができればありがたいが、南会津町内4施設の受入れ体制が未知数であるため、今後、情報交換し、来年度に向けPRしていきたい。

鳥居作弥委員

プレDCにおける280の特別企画のうち新たな取組に手応えを感じており、また、台湾からの宿泊者数が15万人泊を超え過去最高とのことで、外需に対してかなり積極的にアプローチしている状況である。今回、オーストラリアからの誘客も進めるとのことで、円安で来日しやすい環境の中、外需に対してしっかりとアプローチすることは非常に大切だが、内需拡大のチャンスでもある。円安や物価高により日本人がなかなか海外に行かなくなり、コロナ禍以降、観光の在り方も変化してきた。外国へ行くと感染症のリスクも高いため、海外旅行が減少しているとのデータもある。そのような中、戦略的に中長期的ビジョンを持ち、内需を確かなものにする必要があると思うが、具体的な取組を実施しているのか。

観光交流課長

プレDCについてはJRとの連携により首都圏から送客してもらい、本県の観光を楽しんでもらうが、来年のDC本番では、北海道から九州までのJR各社が独自に本県への旅行を呼びかけるメッセージを発信する。DC本番に向け、各市町村、

観光団体、旅行会社、宿泊施設と連携して観光客を迎え入れる準備を進めたい。

鳥居作弥委員

例えば両親と子供2人の4人家族で首都圏から来県する場合、鉄道を利用すると往復で1人当たり約1万5,000円かかり、最近はホテル代も大分高騰している。私は家族で首都圏へ行く際は車を利用するが、高速道路料金、ガソリン代はそれぞれ5,000円程度であり、東京都内には24時間駐車しても1日1,800円程度の駐車場もあり、非常に格安で行ける。JRと連携し、鉄道を利用して来県を呼びかけることも重要だが、以前も話したとおり高速道路の利用も有効であると思う。また、最近の若い家族は、ホテルに宿泊しない。例えば、いわき市内にある道の駅よつぐらでは、早朝、多くの車が停まっており、車中泊している家族連れが多い。旅行費用の削減が重視される中で、JRとの連携によるDCも必要だが、財布に優しい方法を考えた場合、NEXCO東日本と連携して来県してもらう方法を真剣に考える必要がある。現在、外需は好調かもしれないが、内需の拡大が非常に大切である。JRだけでなくNEXCO東日本との連携を伴う観光誘客は考えているのか。

観光交流課長

委員指摘のとおり、鉄道だけでなく高速道路も利用して来県してほしいと考えている。NEXCO東日本では、ETCカードをあらかじめ登録すると、定額で高速道路を自由に乗り降りできる「ドラ割」を設けている。既存の東北6県、北東北、南東北の3エリアのドラ割について、首都圏出発の場合も対象にできないか提案しているところだが、現時点ではNEXCO東日本東北支社としか連絡を取っておらず、今後、DC本番に向け関東支社と改めて協議したい。

鳥居作弥委員

ぜひ協議を進めてほしい。繰り返しになるが、家族旅行をターゲットとする際、交通費がネックになるため、安価で往復できるツールがあれば、関係機関としっかりと連携し、他地域との差別化を図りながら優位な形で高速道路を利用できるよう進めていくよう要望する。

菅田憲孝委員

観光の話題に関連して聞く。台湾からの観光誘客についてはすばらしい成果を上げており、取組に感謝する。今後、チャーター便の維持、定期便の増加に向けてアウトバウンドの増加が重要である。来県してもらうだけでなく台湾への旅行も増や

さなければ持続できないのではないかと心配している。アウトバウンド増加に向けた取組について聞く。

空港交流課長

委員指摘のとおり、飛行機は双方向であるため、台湾から来てもらうだけでなく福島空港から搭乗することで持続的に運航される。アウトバウンド対策として、昨年度から、初めて海外に行く人やしばらく海外に行っておらず再度パスポートを取得し福島空港から台湾へ行く人を対象とするパスポート取得支援を実施している。

また、需要の掘り起こしとして当課職員が福島空港周辺の企業、商工団体、役場やイベント会場において、福島空港の利用を呼びかけている。あわせて、コロナ禍前に台湾との交流事業を実施していた大玉村、玉川村、北塩原村に事業再開を依頼するなど、福島空港を利用して台湾を訪問してもらう環境づくりに取り組んでいる。

菅田憲孝委員

前年度、ある団体の数十名の若者たちが台湾を訪問した際には、パスポート取得費用の補助があり喜んでいて。国内のパスポート保有率は2割程度であるが、前年度は保有率が相当伸びた自治体もあり、本県も伸びてきていると思う。国際化、教育旅行、経済活動など様々な分野に関連するため、関係部局等が協力し、パスポート取得を増やして台湾便の利用者数増加につなげることが大事だと思うが、考えを聞く。

空港交流課長

委員指摘のとおり、観光交流局単独での取組ではないため、関係部局と連携して検討していきたい。

菅田憲孝委員

本県の活性化、教育のグローバル化にもつながるためよろしく願う。

佐藤政隆委員

地域復興実用化開発等促進事業については、最長3年間で1年ごとに補助金を交付するとの説明があった。今年度で第2期復興・創生期間が満了する中、いつまでも研究開発を行っていただけないと思う。社会実装の時期を決めず、いつまでも国の予算を使って試験研究を行っては、本県にとってのメリットがない。今後の方向づけについて、考えを聞く。

産業振興課長

地域復興実用化開発等促進事業の出口戦略については、当然、研究して終わりというわけではなく社会実装が非常に重要である。現状として、（公財）福島イノベーション・コースト構想推進機構と連携し、県内企業に対し、事業化に向けた個別の開発要件の周知に取り組んでおり、引き続き実施していきたい。

なお、研究開発については、当然、浜通り地域でのプレーヤーを増やすため、引き続き新規参入事業者の確保が重要であると考えており、来年度以降についても経済産業省と連携しながらしっかりと予算の確保に努めたい。

佐藤政隆委員

研究開発を否定するわけではないが、社会実装に向けた取組を実施願う。来年度からの5年間は第3期復興・創生期間として位置づけられており、浜通りだけでなく中通りや会津地方にも効果的な支援を実施するよう国に要望するとともに、支援制度の拡充も含めて取り組む必要があると思うが、考えを聞く。

商工労働部長

先ほど国の青写真改定について述べたが、今後は地域の稼ぎを生み出していく段階であると国、県とも認識している。現在もイノベ区域にスタートアップ企業が多数立地しているが、社会実装の段階に入ってきていると考えている。社会実装に当たり、浜通りはもちろんのこと、中通り、会津地方にも効果が波及していくことが大事であり、浜通りの復興は本県の復興とイコールであると思うため、その視点をしっかりと踏まえて各施策に取り組んでいきたい。

佐藤政隆委員

よろしく願う。

先日、地球温暖化・災害に強い県づくり対策特別委員会で調査したヒメジ理化（株）田村工場では、水素を自社で製造して工場に供給し、残りを地元に供給している。今後の水素サプライチェーンに対する考えを聞く。

次世代産業課長

委員指摘のヒメジ理化（株）田村工場の集中供給拠点は、約1,000tの供給能力があり、自社及び関連企業で数百tを要し、残りを近隣工場等に供給するネットワークを構築している。本県としては今年度、水素を「はこぶ」に当たっての補助金を新設するとともに、運搬先企業が水素を使用するためのボイラーやバーナーなどの設備導入に係る「つかう」に関する補助金も新設した。一方で、集中拠点からの供

給ネットワーク構築については、県土が広いため網羅的な実施が難しい。そこで、今年度から福島大学の水素エネルギー総合研究所において分散型、地産地消とされるバイオマス由来の水素の研究開発及び実証事業が実施されている。集中供給拠点からの供給と中小規模の分散型、地産地消の合わせ技で水素社会の実現を目指していく。

佐藤政隆委員

県内企業は、山梨大学が研究を進めている分散型、地産地消の水素を製造している状況だと思う。それを踏まえ、福島大学の水素エネルギー総合研究所においてもしっかりと研究してほしい。なお、現時点では水素の供給価格が高く、補助金を交付しなければならない状況にあり、水素ステーションの運営も含めて支援が必要である。なぜ赤字であるにもかかわらず推進し、補助金を出しているのかとの意見もあるが、産業としてしっかりと育てなければならない。福島大学や山梨大学、浪江町のF H 2 R（福島水素エネルギー研究フィールド）との連携によるサプライチェーン構築に向けた取組について、しっかりと情報提供願いたい、改めて考えを聞く。

次世代産業課長

委員指摘のとおり水素はまさに黎明期であり、国と連携しながら必要な支援をしていきたい。また、昨日開催された福島県再生可能エネルギー関連産業推進研究会水素分科会において、山梨大学や愛知県、トヨタ自動車（株）による講演を実施するなど、県内事業者の機運を高める取組を実施しているところであり、引き続き対応したい。

神山悦子委員

景気が悪く、中小企業にとって大変な状況であることから、国に対し消費税５％への減税を求めている。どの世帯や事業所にも消費税率引下げの効果はあると思うため、意見を述べておく。

D Cに関連して、県立美術館のトイレが足りない。観光地、商業施設においても女性用トイレが足りず大行列になってしまう。来年度のD C本番に向け、観光客の負担を軽減するため、女性用トイレを増設した上で観光誘客すべきと思うが、考えを聞く。

観光交流課長

委員指摘のとおり、観光地において女性用トイレの前に行列ができている状況をよく見かける。先ほども述べたとおり、ＤＣに向け、交通業者や旅館業者を含めたおもてなし研修会を実施しているが、その中でも、現状の改善が図られるよう提案したい。なお、そのための予算化はしておらず、各観光地や旅館、イベント会場などで具体的に対策を検討してもらうこととなる。

神山悦子委員

県立美術館は教育庁の所管だが、施設の老朽化対策もできない状況にある。観光交流局も無関係とは言えないと思うため、整備を求めたい。各観光地において利用しやすい環境をつくるための今後の課題であり、災害対応等も踏まえて新たな設備を導入するなどよい機会になると思うため、よろしく願う。

佐藤郁雄委員長

ほかにないか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

佐藤郁雄委員長

なければ、以上で一般的事項に対する質問を終結する。

これをもって、商工労働部の審査を終わる。

本日は、以上で委員会を終わる。

7月1日は、午前11時より委員会を開く。

審査日程は、議案及び請願の採決についてである。

これをもって散会する。

（午後 2時 9分 散会）